

吉見町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 吉見町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年度 (31年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 令和6年度法適用予定
処理区域内人口密度	680人/k㎡	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	7処理区		
処理場数	7処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成30年度から一般会計分観音地区を特別会計分北部中央地区に統合した。 また、令和元年度から一般会計分上砂地区を特別会計分へ移行した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方					
業務用使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> 基本使用料 10㎡まで:750円 超過使用料 10㎡を超え 20㎡まで:1㎡につき120円 20㎡を超え 30㎡まで:1㎡につき130円 30㎡を超え 50㎡まで:1㎡につき145円 50㎡を超え 100㎡まで:1㎡につき160円 100㎡を超え 200㎡まで:1㎡につき170円 200㎡を超え 500㎡まで:1㎡につき180円 500㎡を超え 1,000㎡まで:1㎡につき190円 1,000㎡を超える分:1㎡につき195円 算出した合計額に100分の110を乗じて得た額 				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,106 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,540 円
	平成30年度	2,106 円		平成30年度	2,529 円
	令和元年度	2,145 円		令和元年度	2,544 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和2年度現在、農業集落排水関係職員は3名
事業運営組織	組織体制は、1課3係で、水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、公設浄化槽事業及び浄化槽事業の業務を行っている。現在、職員数は12名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	維持管理全般を民間委託
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙1のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、「第六次吉見町総合振興計画・前期基本計画」の基本方針中の人口推移と同様に社人研「2015予測」による町全体の人口から、処理区域内人口を想定した結果、処理区域内人口は徐々に減少する。

(2) 有収水量の予測

処理区域内人口が減少することから、有収水量も同様に減少する。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少する見通しである。

(4) 施設の見通し

荒子地区の施設更新を行っている。他の施設については、最適整備構想を策定中。

(5) 組織の見通し

地方公営企業法適用を進めている。地方公営企業法適用により組織の検討を行う。

3. 経営の基本方針

<p>本町では衛生的で快適な生活環境づくりのため、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の3つの事業により、生活排水対策に取り組んでいます。農業集落排水事業は、住民の良好な生活環境の確保のために、また、公共用水域の水質保全のために必要不可欠な施設であり、安定的・持続的なサービスを提供するためには、安定した農業集落排水事業経営が不可欠であることから、以下を基本方針として取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心できる暮らしの実現 「第六次吉見町総合振興計画・前期基本計画」の基本方針に基づき、「暮らしたい」と思えるまちのため3つの下水道事業を一体的に進めることにより、快適な生活を確保し、「きれいな水の流れるまちづくり」の実現に向け、生活環境整備を最も重要な施策の一つとして位置づけ下水道整備を推進するため、次の基本方針に基づき整備を計画的に進めます。 ①持続可能な農業集落排水事業に向けて、農業集落排水施設の適切な維持管理を図り、施設の長寿命化や耐震化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組む。 ②効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直しや組織のスリム化を図り、適正な職員配置に努める。 ③災害発生時における危機管理体制を強化し、農業集落排水施設の機能維持・早期復旧に努める。 ④公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の3事業の連携を図り、効率的かつ計画的な整備を行う。
--

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	平成2年度事業開始、平成26年度に整備を完了している。令和2年度には事業開始から30年が経過し、今後、施設を安定して長く使用するため施設を調査し、最適整備構想を策定する。
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・投資の目標に関する事項 東第二地区を平成26年度に供用開始し、整備を完了している。 ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 管渠、処理場の建設は完了している。 更新については、令和元年度から令和3年度までの予定で荒子地区の施設更新を行っている。他の施設については、最適整備構想策定中。 ・広域化・共同化・最適化に関する事項 調査中、今後検討する。 ・投資の平準化に関する事項 なし ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど) 計画、設計の委託を行っている。今後も先進事例などの調査・研究を行い、民間の活力やノウハウを活かし、効率的な経営の実現を図っていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財源の主なもの、使用料及び他会計繰入金で、他会計繰入金は人件費と維持管理費の7割及び元利償還金の繰入基準内分を計上している。今後、投資や大規模修繕には補助金、地方債、負担金等を活用して行く。
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・財源の目標に関する事項 今後、最適整備構想により、国、県の補助金、企業債等を検討するが、この計画には見込まれていない。 ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 使用料収入の見直しについては、前述のとおりである。使用料の見直しに関しては、今後の最適整備構想により、収支バランスが保てるよう検討するが、この計画には含まれていない。 ・企業債に関する事項 今後の最適化整備構想により、収益と償還金のバランスに配慮し、計画的に行うが、この計画には含まれていない。 ・繰入金に関する事項 繰入基準内の元利償還金、人件費、維持管理費の7割を基準外として繰入金を見込んでいる。 ・その他 なし

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 維持管理の委託を行っている。 ・職員給与費に関する事項 今後、地方公営企業法適用により組織体制の検討を行う。 ・動力費に関する事項 新電力を令和2年度から採用しているが、令和2年度は予算額、平成30年度から令和元年度までの平均から費用を算出している。 ・修繕費に関する事項 令和2年度は予算額、平成30年度から令和元年度までの平均から費用を算出している。 ・委託費に関する事項 令和2年度は予算額、平成30年度から令和元年度までの平均から費用を算出している。 ・その他 なし

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、最適整備構想を策定中であり、この中で検討して行く。
投資の平準化に関する事項	現在、最適整備構想を策定中であり、この中で検討して行く。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、最適整備構想を策定中であり、この中で検討して行く。
その他の取組	現在、最適整備構想を策定中であり、この中で検討して行く。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の最適整備構想等により、必要に応じて下水道事業全体のバランスを取りながら検討する。
資産活用による収入増加の取組について	現在、最適整備構想を策定中であり、この中で検討して行く。
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど先進事例などの調査・研究を行っていきます。
職員給与費に関する事項	職員給与費は、一般会計繰入とする。
動力費に関する事項	電力自由化に伴い、新電力へ乗換を行った。今後も動向を注視して行く。
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	日頃の維持管理を適正に行い、施設の長寿命化を図る。
委託費に関する事項	委託業務の統合等、効率的な運用ができるよう検討する。
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今後も財政の健全化に努めます。経営状況に大幅な変化が見られる場合には、速やかに戦略の見直しを行います。 現在、地方公営企業法適用を進めているので、地方公営企業法適用による指標等を活用して経営戦略の見直しを検討する。
---------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

埼玉県 吉見町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり専産料金(円)
-	該当数値なし	27.90	100.00	2,145

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,920	38.64	489.65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,253	7.73	679.56

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
地方償還金が増加しているため、比率が上昇した。

④企業債務高対事業規模比率
一般会計負担により悪化している。

⑤経費回収率
全国平均・類似団体平均値を上回っている。令和元年度から一般会計施設を統合したため、経費回収率が下降した。

⑥汚水処理原価
全国平均・類似団体平均値を下回っている。令和元年度から一般会計施設を統合したため、汚水処理原価が上昇した。

⑦施設利用率
全国平均・類似団体平均値を上回っている。令和元年度から一般会計施設を統合したため、施設利用率が上昇した。

⑧水洗化率
全国平均・類似団体平均値を上回っている。令和元年度から一般会計施設を統合したため、水洗化率は上昇した。

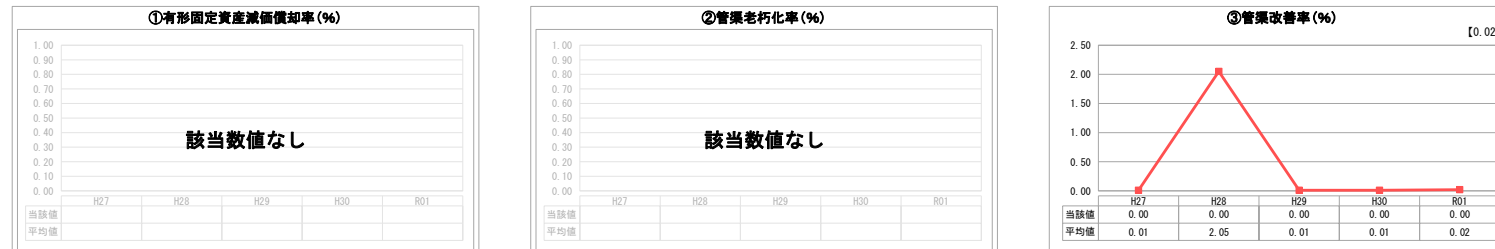
2. 老朽化の状況について

供用を開始してから30年を経過している区域があるため、最適整備構想等を策定し対応して行く予定である。

全体総括

各指標とも、全国平均、類似団体平均値により良いが、改善に向け、接続の推進を行っていく。今後も計画的に安定した事業運営ができるよう努めていく。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	132,776	150,904	161,380	157,752	153,925	150,272	146,703	143,146	139,729	136,631	133,959	131,691	
		(1) 営 業 収 益 (B)	63,629	60,000	62,388	61,306	60,225	59,157	58,088	57,006	55,938	54,870	53,802	52,696
		ア 料 金 収 入	63,629	60,000	62,388	61,306	60,225	59,157	58,088	57,006	55,938	54,870	53,802	52,696
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	69,147	90,904	98,992	96,446	93,700	91,115	88,615	86,140	83,791	81,761	80,157	78,995
	ア 他 会 計 繰 入 金	69,079	90,901	98,992	96,446	93,700	91,115	88,615	86,140	83,791	81,761	80,157	78,995	
	イ そ の 他	68	3											
	2 総 費 用 (D)	132,776	143,666	128,053	125,722	123,229	120,993	118,907	116,863	114,896	113,139	111,621	110,353	
		(1) 営 業 費 用	102,411	115,330	101,900	101,900	101,900	101,900	101,900	101,900	101,900	101,900	101,900	101,900
		ア 職 員 給 与 費	4,917	4,772	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670	4,670
		ウ ち 退 職 手 当												
イ そ の 他		97,494	110,558	97,230	97,230	97,230	97,230	97,230	97,230	97,230	97,230	97,230	97,230	
(2) 営 業 外 費 用		30,365	28,336	26,153	23,822	21,329	19,093	17,007	14,963	12,996	11,239	9,721	8,453	
ア 支 払 利 息	30,365	28,336	26,153	23,822	21,329	19,093	17,007	14,963	12,996	11,239	9,721	8,453		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			7,238	33,327	32,030	30,696	29,279	27,796	26,283	24,833	23,492	22,338	21,338	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	312,344	242,007	170,528	137,461	136,034	131,606	134,157	134,249	125,471	115,502	91,876	91,222	
		(1) 地 方 債	87,200	40,600	20,300									
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	134,709	125,115	128,023	130,456	129,029	124,601	127,152	127,244	118,466	108,497	84,871	84,217
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	78,800	64,150	15,200									
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他	11,635	12,142	7,005	7,005	7,005	7,005	7,005	7,005	7,005	7,005	7,005	7,005	
	2 資 本 的 支 出 (G)	317,510	285,455	177,443	140,756	139,329	134,901	137,452	137,544	128,766	118,797	102,538	102,737	
		(1) 建 設 改 良 費	204,143	170,618	60,230	21,110	21,110	21,110	21,110	21,110	21,110	21,110	21,110	
		ウ ち 職 員 給 与 費	9,835	9,545	10,040	10,040	10,040	10,040	10,040	10,040	10,040	10,040	10,040	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		113,367	114,837	117,213	119,646	118,219	113,791	116,342	116,434	107,656	97,687	81,428	81,627	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 5,166	△ 43,448	△ 6,915	△ 3,295	△ 3,295	△ 3,295	△ 3,295	△ 3,295	△ 3,295	△ 3,295	△ 10,662	△ 11,515	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		前々年度	前年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算見込)										
収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 5,166	△ 36,210	26,412	28,735	27,401	25,984	24,501	22,988	21,538	20,197	11,676	9,823
積立金	(K)		6	6	20,000	25,000	25,000	25,000	25,000	20,000	20,000	20,000	15,000	10,000
前年度からの繰越金	(L)		43,816	38,644	2,428	8,840	12,575	14,976	15,960	15,461	18,449	19,987	20,184	16,860
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	38,644	2,428	8,840	12,575	14,976	15,960	15,461	18,449	19,987	20,184	16,860	16,683
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		13,500											
実質収支	黒字(N)-(O)	赤字(P)	25,144	2,428	8,840	12,575	14,976	15,960	15,461	18,449	19,987	20,184	16,860	16,683
		赤字(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		54	58	66	64	64	64	62	61	63	65	69	69
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	63,629	60,000	62,388	61,306	60,225	59,157	58,088	57,006	55,938	54,870	53,802	52,696
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)		63,629	60,000	62,388	61,306	60,225	59,157	58,088	57,006	55,938	54,870	53,802	52,696
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)		1,671,201	1,596,964	1,500,052	1,380,406	1,262,187	1,148,396	1,032,054	915,620	807,965	710,278	628,850	547,223

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前々年度	前年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
			(決算)	(決算見込)										
収益的収支分			69,079	90,901	98,992	96,446	93,700	91,115	88,615	86,140	83,791	81,761	80,157	78,995
	うち基準内繰入金		69,079	28,336	26,153	23,607	20,861	18,276	15,776	13,301	10,952	8,922	7,318	6,156
	うち基準外繰入金			62,565	72,839	72,839	72,839	72,839	72,839	72,839	72,839	72,839	72,839	72,839
資本的収支分			91,466	125,115	128,023	130,456	129,029	124,601	127,152	127,244	118,466	108,497	84,871	84,217
	うち基準内繰入金		7,177	114,837	117,213	119,646	118,219	113,791	116,342	116,434	107,656	97,687	74,061	73,407
	うち基準外繰入金		84,289	10,278	10,810	10,810	10,810	10,810	10,810	10,810	10,810	10,810	10,810	10,810
合 計			160,545	216,016	227,015	226,902	222,729	215,716	215,767	213,384	202,257	190,258	165,028	163,212